

社団法人 日本国書館協会 図書館学教育部会

会報 第42号

1996(平成8)年7月10日発行 編集・発行 図書館学教育部会

部会員のみなさまへ

図書館学教育部会長 渡辺信一

梅雨のシーズンも終わり、はやばやと灼熱の太陽のもと、ヴァカンスを楽しみたいところですが、前期末試験や集中講義などに追われる今日この頃とお察しいたします。お変わりございませんか。前号に引き続き、教育部会に関連した、4月以降の主な出来事を拾い出すと同時に、若干の問題提起としたいと思います。

4月下旬ないしは、5月初旬の出来事としましては、まず「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について(報告)」(4月24日付。生涯学習審議会社会教育分科審議会)についてですが、5月8日酒川事務局長より当方にFAXで同報告が届きました。その緊急性にかんがみ、そのまま直ちに複写して部会員宛、ご送付いたしましたが、不鮮明な箇所も多々おありのことであったろうと恐縮しております。

その後、(4月30日付、事務連絡: 各国公私立大学殿、「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について(社会教育分科審議会報告)」の送付について。このたび、標記の報告が取りまとめられましたので、取り急ぎ、1部送付いたします。文部省生涯学習局社会教育課)という送り状とともに「報告書」(A3・50ページ)が、全国の課程設置大学に送付されました。(なお、『図書館雑誌』6月号 p.416-425

にも掲載あります。)

報告内容そのものについては、従来の検討段階／同審議会計画部会(12月22日)の路線を踏襲しておりますが、19単位プラス1単位(生涯学習概論)という、低きに定着した段階で、「実務経験等の評価」が“生涯学習社会にふさわしい開かれた資格”としての観点から、実現に向けて(本人の希望があれば)実務経験等による科目代替措置は必要、という考えが明確に打ち出されたことは留意すべき事柄であります。また、実施日程が当初、平成9年度は、講習開催大学に限定されていたのですが、司書課程設置大学においても来年度からの実施を望んでいること、(これも当方が申し入れをしておりました)司書教諭資格の読み替えについては、所管の初等中等教育局・小学校課との調整を行うこと、現在、施行規則の改正を準備中であり、8月に入ると省令改正を行い、9月初旬に「説明会」を開く、等などが音沙汰されております。

5月下旬には、一連の日団協の役員会が開催されました。最終日には部会総会があり、いくつかの重要議案が審議されました。そのうち、部会役員選挙規約の改定については、専従者・非専従者の区別と被選挙権の問題、多選を禁止するか否か、が論点であり、これまで長時間をかけて選挙制度検討委員会(委員長 平野英俊



氏) の原案作成、部会幹事会での検討、部会員の皆様へ再度にわたり、「部会報」その他で意見聴取／紹介など、慎重に行ってまいりましたが、選挙に際しては専従・非専従の区別はしない、多選はすべての役職について3期6年以上の連続選出は認めない、という原案が承認されました。(資料1 ご参照)

当日、社会教育分科審議会の「報告」のほか、いくつかの事項について問題提起や意見交換をしたおりに、われわれの仲間の大学で、すでに深刻な“リストラ化”が身近に起こっていることが当該大学の先生によって明らかとなりました。このことは、すでに5月理事会でも取り上げられ、関係者の依頼にもとづき、理事長名で当該大学長への要望書として送付されました。(資料2 ご参照) 今後、文部省の新カリキュラムの見直しに際して、当然、専任2名(以上)の確認がなされるところですが、同時に日本図書館協会／図書館学教育部会も職能団体である以上、“専任不在”については、十分な配慮、要請がなされるべきであり、さらには各大学での各位のご努力も求められるところでありましょう。

すでに申し上げておりますが、本年2月の緊急研究集会あたりから、生涯学習審の社会教育分科審議会／計画部会の案は文部省の所管にて調整の段階に入っており、早くも5月の連休明けに各大学あて「報告」が届いたわけで、日本図書館協会／図書館学教育部会としては、同案に対するさまざまな反対意見ないしは異論あり、とするも、手の打ちようはこの時点で極めて限られていると愚考いたします。

とはいものの、教育部会としては、ライブリティ・アンド・シップの確立をめざして次世代への継承のために当然、今後とも推移を見守っていかなければならぬことは申すまでもありません。それと同時に上述の“リストラ”化を防ぐ意味でも、図書館学／司書課程ご担当の皆様方の一層のご奮励努力が、各大学、個々の先生方に求

められる段階に至っています。きびしい状況下にありますが、今秋には現実化しつつある新しいカリキュラム改定にあたっては、どうか低次にとどまることなく、21世紀における図書館学教育／図書館員養成のあるべき姿を求めて最善を尽くして行こうではありませんか。

10月には、今年度の全国図書館大会第12分科会(図書館員養成)で、まず、地元・九州地区の図書館学教育／図書館員養成の現状と課題についてご発表のあと、「司書等の養成・研修のあり方についての改善案」ないしは「報告」をもとに、文部省当事者から経過報告や説明、そしてそれを見るかたちで大学・短大・講習開催大学など、各々のお立場からのご発表を予定しております。ぜひ多くの皆様方にご参加たまわり、活発なご発言を願っております。

ところでお願いですが、このところカリキュラム改定問題に振り回されているきらいがあり、地味ではありますが、教育部会にとって必要なプロジェクトとして「シラバス研究プロジェクト・全国調査」が本年度の部会総会で提案し、承認されました。これは、先生方の大学において、どのような授業内容が展開されているかを調査し、そこから多くのことを学ばせていただくためのもので、各大学のシラバスないしは、講義要綱等をご恵送いただきたく存じます。もし、その種のものが発行されていない場合、図書館学ないしは司書・司書教諭養成科目等の授業内容がわかる学生への配布資料をお願いできれば、と存じます。ご迷惑とは案じますが、担当幹事より貴大学長あてに依頼状が届きましたら、よろしくご協力の程お願い申し上げる次第です。

ひとつの大きな節目を迎えるとする今、部会員の皆様が21世紀への図書館学教育のため、あえて困難に立ち向かい、次世代へご成果を残されますよう、心から祈っております。

部会総会の報告

本年度の図書館学教育部会の部会総会は、下記のとおり行われましたので、ご報告いたします。

日 時：1996年5月31日（金）9：45～11：45
場 所：東京芸術劇場（池袋）第一小会議室

出席者：（順不同）濱田敏郎（常盤大）、平野英俊（日本大）、吉田憲一（天理大）、伊藤松彦（鹿児島短大）、森睦彦（東海大）、辻澤興三一（富山）、黒田一之（郡山女子大）、源昌久（淑徳大）、後藤暢（専修大）、部会幹事：渡辺信一、朝比奈大作、岡田靖、小田光宏、今まど子、柴田正美、原田隆史（以上16名）

委任状：（順不同）糸賀雅児、小林矩子、高橋和子、戸田一雄、芝田正夫、小原俊一、鍵本芳雄、宮部頼子、前島重方、山本貴子、藤原茂、築山信昭、黒田邦敏、藤田淳二、坂井暉、平塚禪定、湯浅直美、和田弘名、舛添博邦、木村秀明、信田昭二、田中宏、高齋忠美、阪田蓉子、貴田春男、長谷部宗吉、高山正也、山里澄江、杉本富士夫、久保輝巳、中多泰子、上野武彦、高多彬臣、前田清文、加納正巳、浅野次郎、埜上衛、塩見昇、北克一、菅原春雄、（以上40名、他に委任状に署名・捺印等のない欠席届：山中秀央、篠塚宏三、斎藤昭彦）

（会員数269、出席者計56（委任状40を含む）、出席定数27（会員数の10分の1）、定数充足）

配布資料：議事日程案、総会資料、全国大会案内

①会計監査報告、決算報告、今年度予算案

②選挙制度改正案関係（資料1・2・3、計2枚）

③社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について（報告）

④天理大学及び関係各大学への専任教員確保に関する申入書、関係新聞記事

⑤学校図書館法改正に関するJLAの見解等、同全国SLAの要望書等、図書館雑誌関連記事・関連資料（計3枚）

⑥朝鮮高校・朝鮮大学卒業生の司書資格取得等に関する要望、関連資料、新聞切り抜きなど

9：48～ 開会挨拶 渡辺部会長／幹事・役員紹介、参加者自己紹介

議長選出：森睦彦氏（東海大）

議事録作成者：朝比奈大作／議事録署名人選出：平野英俊（日本大）

9：55～ 議事

11：48～ 閉会挨拶 渡辺部会長

11：52 閉会

I. 会勢報告—渡辺部会長

部会員269名

1995年度主要活動—「総会資料」p.14-15により報告

II. 審議事項

1) 1995（平成7）年度決算報告ならびに会計監査報告—原田幹事（配布資料①）

・平成5年度会費督促がなかったため会費未納分あり、資料作成後の納入分等で「配布資料」との数字の違いあり。
…拍手により承認

2) 1996（平成8）年度事業計画案ならびに予算案—渡辺部会長（配布の総会資料による、事業計画案については『図書館雑誌』6月号

に掲載予定)

(1)予算案－原田幹事（配布資料①）

…配布資料通り拍手で承認

(2)全国図書館（大分）大会第12分科会（大会

案内配布）

午前の部：九州地区における図書館学教育
の現状と問題点

佐藤充昭氏（別府大学助教授）

新カリキュラム案について

（仮題）（文部省担当官（学習情
報課長）交渉中）

慶應義塾大学文学部教授 細野
公男氏（交渉中）

午後の部：シンポジウム 新カリキュラム
案を受けて（仮題）

発表予定者 司書専門委員 細野公男氏
(交渉中)

(4年制)大学 藤野幸雄氏
(図書館情報大学教授)

司書課程 柴田正美氏
(三重大学教授)

短期大学 堀込静香氏
(鶴見大学女子短期大学部助教授)

講習開催大学 福永義臣氏
(九州国際大学教授)

(3)研究集会…11月以降に予定

(4)「部会報」第42・43号の発行

(5)1997-1998年度部会役員選挙

(6)シラバス研究プロジェクト・全国調査

・現行シラバスを集め、調査原案を検討し、
24単位案に沿った形でのシラバス研究を
すすめる。

…以上の事業計画案につき拍手で一括承認

3) 部会役員選挙規約の改定について（配布資
料②及び配布済の『部会報』）

(1)経過報告一小田幹事

(2)規約改訂について一平野委員長

・専従者・非専従者の区別と被選挙権の問
題、多選を禁止するか否かの問題が重
検討項目であったが、選挙に際しては専

従・非専従の区別はしない、多選はすべ
ての役職について3期6年以上の連続選
出は認めない、ということで改定案を提
出する。

…拍手で原案通り承認、付則（発効期日）
は“平成8年6月1日より”とする。

III. その他（問題提起と意見交換）

1)「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研
修等の改善方策について（報告）」（4月24日
付、生涯学習審議会社会教育分科審議会）に
について（配布資料③④、及び総会資料p.38）

・渡辺部会長より経過報告等。文部省社会教
育課、学習情報課、生涯学習振興課の3課
の間に若干のずれがあるようで、社会教育
課が各大学にいち早く「報告」を送付し、“決
定”としているのに対し、学習情報課では
これまで慎重な態度をとってきた。5月29
日の理事会では、実務経験による資格取得
の弾力化（単位の減免）に対しては（生涯
学習概論以外は）認められない、との強い
意見が出された。これらの件につき、6月
常務理事会で意見をまとめ、学習情報課に
申し入れ、また7月17日（ごろ）に関係担
当官との懇談の席を設けることを求めてい
る。（司書講習以外の）司書課程のカリキュ
ラムや司書教諭資格との関連、研修のあり
方、資格名称付与の件などについてはJLA
全体としての取り組みが必要であろう。

・専修大学では新学科の増設に伴う課程申請
において、司書課程については新カリキュ
ラムに従って実施してほしいとの申し入れ
があり、作業中である。既に12年前のカリ
キュラム改定において、コンピュータ関連
科目（情報管理、参考調査）の単位増、資
料論の単位増、図書館経営論（施設と設備）
児童図書館論（青少年の読書と指導）の必
修化などを実施しており、改定に伴う実際
的な問題は少ないと思われるが、付随する
問題は少なくない。

（後藤氏）

- ・現職経験による単位免除は問題である。
(濱田氏)
- ・司書教諭についてはそうした単位免除規定が多くあって、司書教諭の専門性を確保できていないが、その轍を踏むことになろう。24単位であればともかく、19単位(+1単位)しかないように(「生涯学習概論」以外では説得力の乏しい)実務経験等による単位免除規定を設けるのは納得できない。

(渡辺部会長)

- ・従来から「専任2人制の確保」についての申し入れを行ってきたが、規制緩和の流れの中で“弱含み”的対応しか得られてこなかった。私大ではいわゆる“リストラ”問題が起きているので留意・対応が必要と思い、協会から要請に応じて各大学長あて「要望書」を出してもらうことにした。

(渡辺部会長)

- ・天理大学司書課程には現在3名の専任があるが、配布資料にあるような“リストラ”的結果、1名は今年4月に70歳、他の1名は65歳になるため退職を余儀なくされ、後任不補充であれば来年からは1名体制になってしまう。このため、総会資料p.38に従い、要望書を常務理事会を通じて大学理事者側に提示した。このように対応してもらえたことが一つの力になっていくと思う。

(吉田氏)

- ・講習と司書課程とは区別して考えるべきとの意見もあり、それが正論かも知れないが、実際に、大学では“余分の”科目を開講することは困難であり、また司書課程においては公共図書館司書だけを念頭においた養成を行っているわけではないので、司書課程に及ぼす影響を十分に配慮して対応を図らなければならない。
(渡辺部会長)
- ・「報告」がきちんと各大学担当教員に伝達されているかどうかも疑問であり、十分な対応がとられないままに、改組・新設等を通じて既成事実化されていく恐れもある。

選択科目には「内容」が書かれていないこと、例えば1+1単位で1科目半期2単位科目とするというような従来の“読み替え”が許されるかどうかかも疑問なことなども含めて、JLA24単位案とのり合わせ、シラバス案の検討などが必要である。状況はかなり厳しいと言わざるを得ないのでないのか。
(柴田幹事)

- ・図書館学の充実を考えるのであれば、科目の“合併”は望ましくない。(小田幹事)
- ・専修大学では省令科目1単位のものをいずれも最低半期2単位の科目としており、改定後もその方針は堅持する。現行では資格取得に最低37単位が必要である。(後藤氏)
- ・文部省からの「報告」は大学に届いているが、地元の新聞には報道されたのに、NHKを除き全国紙等には報道されていない。報道機関への“発表”はどうだったのか?

(伊藤氏)

- ・事務局では「官庁速報」により情報を得た。25日に記者会見・発表を行っているが、麻原公判の日に当たり、報道はNHKのみとなった模様である。記者発表では“来年実施”とのことであったが、そのためには今年中に施行規則の改正が必要なはずで、時間的余裕があるかどうか不明である。

(事務局 松岡氏)

- ・「報告」の案は備考欄が空白になっているなど、極めてタイト・リジッドな案であり、来年4月実施ということになれば大学は対応を急がねばならず、極めて深刻な事態が予想される。
(源氏)

2) 学校図書館司書教諭・学校司書の養成をめぐる動きについて(配布資料⑤)

- ・事態が流動的であり、不明の点もあるので、幹事会等で検討し、問題点を整理して報告してほしい。
(森議長)

3) 朝鮮学校・大学校より図書館情報大学など、国立大学への(編)入学受験資格について(事務局井上氏より提案、配布資料⑥)

- ・資料⑥にあるように、3月18日から28日にかけて朝鮮大学校を訪問し、申し入れのあつた要望等について話を聞いた。常務理事会でこの件を報告・討議した結果、早急な改善が望ましいという方向で一層の討議・検討を図ることになった。記事は『図書館雑誌』5月号にある。関係が深いのは教育部会であると思うので、討議をしてほしい。
- また、「文部省の委嘱による」私大の講習において朝鮮高校・朝鮮大学校卒業生に聽講を認め、資格付与することが可能かどうか検討してほしい。(井上氏)
- ・この件は国の立法上の問題であって、我々が検討できることは限られている。幹事会・理事会で何が可能かをさらに検討して、会報等で報告するなどしてほしい。(森議長)

4) その他一特になし

(文責: 朝比奈)

日本図書館協会図書館学教育部会 平成7年度決算報告

[収入の部]

費目	予算	決算	差	備考
会 費	824,000	650,000	▲174,000	
交 付 金	180,000	180,000	0	
雜 収 入	1,000	29,750	28,750	
繰 越 金	▲379,544	▲379,544	0	
計	625,456	480,206	▲145,250	

[支出の部]

費目	予算	決算	差	備考
事務用品費	10,000	16,500	▲6,500	
手数料	24,000	10,200	13,800	
会議費	40,000	36,540	3,460	
通信費	70,000	163,580	▲93,580	
交通費	300,000	262,000	38,000	
人件費	30,000	42,000	▲12,000	
会報等印刷費	140,000	116,128	23,872	
研究集会等費	10,000	5,500	4,500	
調査・編集費	0	15,002	▲15,002	選挙制度検討委員会
選挙管理費	0	20,000	▲20,000	研究会
予備費(繰越金)	1,456	0	1,456	
合計	625,456	687,450	▲61,994	
差引	625,456	▲207,244		

平成8年度予算

[収入の部]

費目	予算	備考
会 費	540,000	2,000*200
交 付 金	180,000	+今年度未収分
雜 収 入	5,000	販売奨励費等
繰 越 金	▲207,244	
計	517,756	

[支出の部]

費目	予算
事務用品費	10,000
手数料	10,000
会議費	30,000
通信費	70,000
交通費	185,000
人件費	30,000
会報等印刷費	120,000
研究集会等費	5,000
調査・編集費	5,000
選挙管理制度費	50,000
予備費	2,756
計	517,756

会計監査報告

平成7年度(1995年)度の会計監査の結果、事務処理、帳簿記入は正確に行われていることを報告します。

平成8年5月29日

会計監査

前島重方

平成8年5月29日

会計監査

古賀節子

部会費納入のお願い

今年も部会費(年額2千円)をお納めいただぐ時期となりました。部会幹事会としては、諸費の節約に銳意努力はしておりますが、このところ“カリキュラム改定”がらみで思わぬ出費が生じております。諸般の事情をご賢察のうえ、部会費納入にご協力ください。

<資料1>

図書館学教育部会役員選出要綱

- 第1条 本部会役員の選出は、部会規定第6条第2項に基づき、この要綱により行う。
- 第2条 選挙の管理は、選挙管理委員会が行う。
- 第3条 選挙管理委員会は、委員長1名、委員4名で構成する。
2. 委員長および委員は、幹事会の承認を得たのち、部会長がこれを委嘱する。
 3. 委員長および委員の任期は、委嘱の日から、次期選挙管理委員会が委嘱されるまでの2年とする。
- 第4条 選挙は、部会規定第6条第1項に定める役員、すなわち、部会長、幹事、会計監査のそれについて、無記名投票によって行う。ただし、投票は通信によることができる。
- 第5条 選挙権および被選挙権は、部会規定第4条第1項および第2項に定めるすべての部会員がこれを有する。
2. ただし、選挙が行われる期まで連続して3期、いずれかの役員の任（第11条に規定する指名幹事を含む）にあった者は、すべての役職についての被選挙権をもたない。
- 第6条 部会長の選挙は、単記投票とする。
- 第7条 選挙により選出される幹事の定員は5名とし、その選挙は5名連記投票とする。
- 第8条 会計監査の選挙は、2名連記投票とする。
- 第9条 投票者数が部会員の三分の一に達しない時は、その選挙は無効とし、再選挙を行う。
- 第10条 同一部会員が複数の役員に当選したときは、部会長、幹事、会計監査の順に、当選を優先する。
2. 当選となる得票数が同数となった時は、選挙が行われる期までの当該役職についての連続当選回数が少ない者を上位とする。なお、順位がつかない場合には抽選により決定する。
- 第11条 部会長は、選挙結果の確定後、幹事会の議を経て、選挙によらない幹事（指名幹事と呼ぶ）を指名・委嘱することができる。ただし、その人数は3名以内とする。
- 第12条 選挙実施後、部会長に欠員が生じた時は、再選挙を行うか、幹事の互選で部会長代行を置くものとする。
2. 選挙実施後、会計監査に欠員が生じた時は、次点者を繰り上げ当選とする。
 3. 選挙実施後、1年以内に選挙による幹事に欠員が生じた時は、幹事会の議に基づき次点者を繰り上げ当選とすることができる。

付 則 この要綱は平成8年6月1日より施行する。

選挙に関する申し合わせ事項

1. 選挙時に海外に在住している部会員は、被選挙権をもたないものとする。
2. 部会費を2年以上滞納した者は、部会を退会したものとみなし、選挙権および被選挙権をもたないものとする。
3. 連続3期の始期は、現在の役職者の就任時期にさかのぼって適用する。

<資料2>

平成8年 月 日

○ ○ ○ 大学

大学長 ○○ ○○ 殿

社団法人 日本図書館協会

理事長 栗原 均 印

貴学図書館学/司書課程担当教員専任2名の配置/確保について（要望）

このことについて、貴学におかれましては、平素、図書館学の研究と教育ならびに図書館員養成、そして大学図書館の日常の業務活動を通して、学内のみならず、広くはわが国の図書館界へのご貢献をかたじけなくいたし、心より感謝いたしております。

近年とくに、生涯学習、情報化時代にあって図書館学教育、図書館員養成の重要性がいちだんと高まりつつあります。そのようなところから、文部省におかれましては、数年来、所管の生涯学習局長を先導に司書等養成ならびに研修の見直しをはかり、最近、生涯学習審議会社会教育分科審議会（分科審議会会长 井内慶次郎 財団法人・放送大学教育振興会会长）により、そのまとめである「社会教育主事、学芸員及び司書の養成、研修等の改善方策について」（平成8年4月24日付、報告）がなされました。

それによりますと、従来の19単位に生涯学習関連科目が加えられたのみならず、時代の要請に基づいた、大幅な内容に書き改められ、来年度からの実施が見込まれる状況にあります。もとより、図書館学担当者の果たす役割の重要性にかんがみ、文部省は昭和25年の「図書館法」の施行以来、40数年間にわたり、司書課程設置を認可するに際し、大学当局に対して専任教員を最小限2名配置することを強く指導してまいりました。この文部省当局による行政指導が、わが国の図書館員の質的向上、図書館充実の方向へと推し進めてきました。

今日、とくに私学におかれましては、就学人口の激減に伴う大学経営の深刻な局面に至っておられるることは、十分承知いたしております。しかしながら、上述のように図書館学教育、図書館員養成の重要性とともに、時あたかも省令科目の改定に伴う、文部省による見直しの時期でもあり、専任2名の枠は最小限守られねばなりません。ましてや貴学のように図書館学教育担当者や現場の図書館員の方々が、真摯な努力を払われ、着実に実績を積み重ねて来られた大学におかれましては、高い社会的評価と期待が寄せられていることは、いまさら申し上げるには及ばないところであります。

貴職におかれましては、どうか諸般の事情をご賢察のうえ、図書館学担当の専任教員、最小限2名の線をご堅持たまわりますよう、わが国／全国の図書館及び図書館員を育てる立場にあります当協会の、役員一同、衷心よりお願ひ申し上げる次第です。ご無礼の儀は平にご容赦ください。終わりに貴学の益々のご発展を心からお祈り申し上げます。

以上

付記 <部会員の皆様へ>上記の要望書を該当の大学長あて、協会より（若干の文章の手直しも含めて）発送のご希望がありましたら、ご遠慮なく渡辺までお申し出ください。

日本の旧情報学教育
補遺 3

P9~P10

幹事会議事録（抄）

1996年（平成8）年度 第1回幹事会議事録

日 時：1996年4月13日(土) 15:10～17:30
場 所：慶應義塾大学三田キャンパス研究棟会議室
出席者：渡辺、柴田、小田、朝比奈、岡田
司 会：柴田幹事

I. 報告事項

- 1) 3月28日 三田図書館情報学会・教育部会共催：M.K. バックランド氏講演会…幹事としては今幹事が出席、教育部会を代表して（閉会の）挨拶。参加者100名を超え、盛会であった由。
- 2) 4月8日
 - ① 文部省学習情報課へ渡辺部会長訪問：課長・廣瀬寛氏、新任の課長補佐・松岡進氏、図書館振興係長・濱田幸夫氏へ「表敬訪問」；カリキュラム問題については、全国図書館大会分科会ゲスト・スピーカーとしての要請のほか、学校図書館司書教諭資格との関係、専任教員不在関連の問題、今後の幹事会との懇談会などについて要望を行った。
 - ② 常務理事会において協会の出版委員会よりテキスト編集・出版の企画について、「日図協案」とは異なる新カリキュラム案で、しかも成案に至っていない現状であるから、協会としては慎重に対処してもらいたい」という要望が出された件に関連して、小田幹事（出版委員）からは「編集委員として塩見昇・三浦逸雄・柴田正美・小田光宏の4氏が内定しており、協会の24単位案に基づいての編集を企図しているので問題があるとは思われない」との発言があった。
- 3) その他…特になし。

II. 審議事項

1) 選挙規定見直しの件

- ① その後の経過について部会長より紹介；3/23平野委員長より成文案送付、各幹事に意見照会：4/7各幹事よりの意見を平野委員長および各幹事に送付、同時に入れ違いで平野委員長よりの“メモ”が届く（資料として配布）；部会員への原案送付は本日の検討内容の記録が、朝比奈幹事より部会長、幹事、平野委員長に届いて数日後としたことにした。
- ② 幹事の提案並びに“平野メモ”による成文原案の審議；審議は（平野委員長より照会のあった）3条2項、4条、5条2項、12条2項、付則3項（追加）について行われ、別紙の通り最終案を確定した。（7ページ参照）
- ③ 今後の予定；本日欠席の各幹事ならびに平野委員

長には至急“最終案”を送付し、確認してもらう（担当朝比奈）→“最終案”を部会員へ送付する（担当渡辺）一意見等のある方は部会総会に出席して発言してもらう→5/31部会総会にて決定する。（以上、小田幹事より平野委員長に報告。）

- 2) 平成7年度決算（6ページ参照）
 - ① 会計監査が済んでいないので、今回は“決定”とはならない。
 - ② 原田幹事よりの資料を一部修正
- 3) 平成8年度予算（同じく原田幹事の“案”を修正（6ページ参照））
- 4) 平成8年度事業計画
 - ① 全国図書館（大分）大会第12分科会（10月24日）
<午前の部> 司会：岡田・朝比奈
九州地区における図書館学教育の現状と問題点（仮題）：佐藤允昭氏（別府大助教授）
新カリキュラム案について：
発表者：当事者（交渉中）
<午後の部> 司会：渡辺・柴田
シンポジウム：新カリキュラムを受けて（仮題）
発表者：司書専門委員 細野公男氏（交渉中）・大学 藤野幹事
講習開催大学 福永義臣氏・短大（交渉中）（渋谷嘉彦氏に打診）
 - ② 研究集会
“11月下旬以降に開催したいが、意見・アイディアがあれば出してほしい”旨を総会で提案する。
 - ③ その他
シラバス研究プロジェクト・全国調査：現行シラバスを集め、調査原案を検討し、24単位案に沿った形でのシラバス研究をすすめる。
- 一 総会に提案し、了承されれば担当幹事（複数）を決定する。
調査費・印刷費については、12月頃、次年度「出版事業計画」を提出し、協会よりの補助を申請する。
- 5) 部会総会について
 - ① 5月31日(金) 9:45～11:45
 - ② 幹事は午前9時に東京芸術劇場に集合、予算・決算の確認を含む議事進行打ち合わせを行う。
 - ③ 部会総会終了後（昼食中または昼食後）幹事会（H8年度第2回）
- 6) 常務理事会より検討依頼：朝鮮学校・大学校より図書館情報大学などへの（編）入学の（可能性）の件（資料配布）
一 特に審議せず、意見交換に止められたが、法制度上の問題なので協会（教育部会）としては、検討の余地

はあまりないのではないかとの意見が出された。

7) その他

- ① 三田図書館・情報学会より共催の依頼：ピータ・イングベルセン氏（デンマーク王立図書館学校主任教授）「ヨーロッパにおける情報サービスの現状（仮題）」（通訳つき）；4月27日14～16時；於・慶應義塾大学図書館（新館）B1F AVホール…了承。
- ② 教育部会用便箋（レターヘッド）（および封筒）を作ってはどうか。
一 協会に海外向けレターヘッド等があればこれを流用する。なければ作る。

III. その他

特になし。

次回幹事会は部会総会終了後に行う。幹事は部会総会には午前9時に東京芸術劇場（池袋）に集合のこと。

第2回幹事会

日 時：1996年5月31日(金) 12:15～13:20（総会終了後）

場 所：東京芸術劇場 第4小会議室

出席者：渡辺、朝比奈、岡田、小田、今、柴田、原田、（平野選挙制度検討委員長）

I. 部会総会総括

- ・問題の深刻さに比べ、出席者が思ったより少なく、緊張感にも欠けていた。
- ・これまでの幹事会等が“うまく対応し過ぎてきた”のかも知れない。
- ・問題の深刻さ、緊張感を会員にどう伝えていくか、が問題であろう。
- ・講習は来年度から改定になるはずだが、司書課程でも対応を急がねばならない。
- ・図書館学担当教員の養成ができていない。後継者難こそが深刻である。
- ・特に私大では「専任教員2名の配置・確保について」の要望書は力になる。
- ・この機会に「文部省の方針に適当に合わせていく」のではなく、実質的な図書館学教育の充実を図るべきである。

II. 審議／検討事項

- ・全国大会…佐藤允昭氏は受諾済み、文部省担当官については学習情報課に交渉中、細野氏は出席を内諾。シンポジウム発言者は4大の藤野幹事、講習開催大学の福永氏は決定、司書課程は柴田幹事（司会役交替）、短大は予定の渡谷氏は無理のようで、鶴見女子短大の堀込静香氏に依頼、内諾を得ている。助言者にも細野氏を予定。

- ・研究集会…一応11月以降としておいて、緊急集会の必要があれば対応する。時期等は不明。大学の相当科目申請は、来年は困難ではないかと思われる。
- ・会報発行…42号はなるべく早く発行する。
- ・選挙管理委員会…6月1日より、規約改定にご尽力下さった平野英俊氏に委員長を委嘱する（内諾を得ている）。委員は委員長に推薦してもらう（小田幹事より幹事会の意向を伝えてもらう）。
- ・シラバス研究プロジェクト…とにかくまず“集める”こと（科目ごとに並べ、一覧化するなど）が必要。分析するか否かは別にして、すべての開講大学にシラバス（講義要綱など学生用の全講義の概要を印刷したもの）の送付を依頼する。郵送料・返送料の点で問題があれば、96年度に4大、97年度に短大と分けて収集する。プロジェクトチームの主査は柴田幹事。
- ・学校図書館法改正問題…事態は混沌としており、推移を見守る必要がある。
- ・朝鮮学校等の問題…（国立）大学の構造的問題で、当部会が容喙できる部分は少ないのでないか。
- ・会計が厳しい。会費未納分の徴収について。その他。…部会報送付と同時に会費納入依頼をする。また、大会等の受付に席を設けて会費徴収を行い、同時に新規入会募集をする。

III. その他

- ・協会からの報告では部会員数269となっているが、原田幹事の名簿では249である。
- 一 しばしばこのようなズレは生じるので、チェックする必要がある。
- ・次回幹事会は、緊急を要する場合を除き、10月5日㈯午後4時より、慶應三田キャンパスにて開催。

以上 (13:20散会)

一 あとがき

本号も堅苦しい紙面となりました。すみません。図書館学教育にかかる、内外の明るい話題やご提言、文献紹介など、ぜひ、お寄せください。

かねてから文部省との懇談会を申し入れていた（『図雑』5月号p.372ご参照）ところ、きたる7月15日の夕刻、事務局で行われることになりました。限られた状況のなかで、一歩でも前進あるよう、次世代のためにわれわれ努力しなければならないと存じます。（W）